

**幼保連携型認定こども園
常葉大学附属たちばな幼稚園 重要事項説明書**

2025. 04. 01

1 施設運営者

名 称	学校法人 常葉大学
代表者氏名	理事長 木宮健二
所 在 地	静岡市駿河区弥生町 6 番 1 号
電 話 番 号	054-261-1356
法人設立年月日	昭和 21 年 6 月 7 日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての生後 8 カ月以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
運営方針	①建学の精神を基盤とする充実した教育及び保育を行う。 ②教育目標を具現するため、日々の教育及び保育を通して美しい心、よく動く体、豊かな感性と社会性を持った子どもの健やかな成長を助長する。 ③幼児教育及び保育活動の拠点園として、保護者や地域との信頼関係を築き、子育ての支援を行う。

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区瀬名一丁目 1 番 17 号
連 絡 先	電話番号 054-261-1746 F A X 054-261-1759
管 理 者	園長 松浦 秩保子

利 用 定 員	満 3 歳以上の児童【1 号】	150 人
	満 3 歳以上の児童【2 号】	45 人
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3 号】	26 人
	満 1 歳未満の児童【3 号】	9 人
職 員 数	44 人	
嘱 託 医	てらむらクリニック	寺村 加苗 TEL 054-263-1771
	南波耳鼻咽喉科医院	南波 孝守 TEL 054-264-1078
	新静岡たにぐち眼科	谷口 秀隆 TEL 054-266-7293
	高良歯科小児歯科医院	高良 一之 TEL 054-655-7400
	石川薬局	石川 滋彦 TEL 054-252-4904

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで（1号認定は金曜日まで） ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日、その他園長が必要と認めた日は休園とする。 なお、教育標準時間認定（1号認定）子どもについては、以下についても休園とする。 ・夏季休業 7月21日から8月31日まで ・冬季休業 12月21日から1月7日まで ・春季休業 3月19日から4月8日まで	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前9時から午後2時まで ※ 午前7時30分から午前8時30分まで及び午後2時から午後6時までの範囲内で時間外保育を実施。
	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面 積	2283.35 m ²	
建物	構 造	鉄骨 2 階建	
	延床面積	1526.11 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	園長室	1 室	12.18 m ²
	職員室	1 室	57.95 m ²
	乳児室・ほふく室	2 室	119.7 m ²
	1～2 歳児・満 3 歳児保育室	2 室	125.40 m ²
	保育室（3 歳児以上）	6 室	373.32 m ²
	遊戯室	2 室	188.00 m ²
	プレイルーム	1 室	49.41 m ²
	調理室	1 室	14.21 m ²

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和7年4月1日現在）

職 種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1 人	幼稚園教諭・保育士資格		
副園長	1 人	幼稚園教諭・保育士資格		
主任	1 人	幼稚園教諭・保育士資格		
指導教諭	1 人	幼稚園教諭・保育士資格		
保育教諭	10 人	幼稚園教諭・保育士資格	17 人	幼稚園教諭・保育士資格
保育補助			11 人	
事務職員	1 人		1 人	
給食調理員			2 人	※業務委託 栄養士

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

※給食は業務委託にて対応

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に沿って乳幼児に必要な教育・保育等を総合的に提供します。

(1) 教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおりです。

【1号】

8:30～ 登園・朝の活動
10:00～ 主体的な遊び
11:30～ 給食
13:00～ 帰りの活動
14:00 降園

【2号・3号】

7:30 (8:30) ～ 登園
10:00～ 主体的な遊び
12:00～ 給食
13:00～ 午睡(休憩)
午後の遊び
16:30～ 降園(保育短時間認定)
18:18:30まで時間外保育
18:30 降園(保育標準時間認定)

(3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	アレルギー対応はしていません。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。

結果については、異常がある場合のみお伝えします。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行い、結果を連絡します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。「未就園児あそびの会」年10回程度開催。

内容：園庭開放、音楽あそび、運動あそび、造形あそび他

8 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定保護者が教育・保育の提供を受けた際は、本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収

(1)に掲げる保育料のほか、上乗せ徴収及び実費徴収として、次項の費用を負担していただきます。

①上乗せ徴収

費用の種類	納付額	徴収の理由
施設整備費	月額 2,000円	施設設備の維持・向上のため

②実費徴収

項目		対象年齢		金額
給食費 (2号認定)		3・4・5歳児	月額	7,500円 (主食費 1,800円、 副食費 5,700円)
		土曜日保育希望者 3・4・5歳児	日額	400円 (主食費 80円、 副食費 320円)
給食費 (1号認定)		満3・3・4・5歳児	月額	4,950円 (主食費 1,250円、 副食費 3,700円)
活動費		0・1・2・満3歳児	月額	500円
		3・4歳児	月額	1,000円
		5歳児	月額	2,000円
PTA会費		全園児	月額	500円
卒園準備金		5歳児	月額	1,500円
道具代	入園時 準備するもの	0・1歳児	入園児	2,600円程度
		2歳児	入園時	4,300円程度
		満3歳児	入園児	5,200円程度
		3歳児	入園児	9,300円程度
	進級時 使用するもの	1歳児	進級時	400円程度
		2歳児	進級時	1,700円程度
		3歳児	進級時	3,400円程度
		4歳児	進級時	1,700円程度
		5歳児	進級時	7,500円程度
被服費	通園鞆	2歳児以上	入園時	4,400円程度
	帽子 (夏・冬)	3歳児以上	入園時	7,000円程度
	クラス帽子	1歳児以上	進級時	1,000円程度
スクールバス協力金 (利用児)		満3・3・4・5歳児	学期額	10,000円 片道 8,000円

※ 上記のほか、園外保育 (遠足) の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 時間外保育料

対象	時間	利用料金		おやつ代等	合計
教育 標準 時間 認定	午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分	日額	200 円	—	200 円
	午前 8 時から午前 8 時 30 分	日額	100 円	—	100 円
	保育終了後から午後 3 時	日額	200 円	—	200 円
	保育終了後から午後 4 時	日額	400 円	50 円	450 円
	保育終了後から午後 5 時	日額	600 円	50 円	650 円
	保育終了後から午後 5 時 30 分	日額	700 円	50 円	750 円
	保育終了後から午後 6 時	日額	800 円	50 円	850 円
	長期休業中 午前 7 時 30 分から午後 1 時	日額	625 円	—	625 円
	長期休業中 午前 9 時から午後 1 時	日額	500 円	—	500 円
	長期休業中 午後 1 時から午後 6 時	日額	625 円	50 円	675 円
	長期休業中 午後 1 時から午後 5 時	日額	500 円	50 円	550 円
	長期休業中 午前 7 時 30 分から午後 6 時	日額	1,250 円	50 円	1,300 円
	長期休業中 午前 9 時から午後 5 時	日額	1,000 円	50 円	1,050 円
保育 短時間 認定	午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分	日額	200 円	—	200 円
	午後 4 時 30 分から午後 5 時 30 分	日額	200 円	—	200 円
	午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分	日額	400 円	—	400 円

9 支払方法

口座振替払（引落日：毎月 6 日）

※銀行休業日は、翌営業日に振替（引落し）。

※引き落とし不能の場合は、別途通知後、「振込依頼書」により振込。

※土曜日保育希望者の給食費、延長保育料は、現金徴収となります。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 1 号認定子ども及び 2 号認定子どもが小学校に就学したとき。
- (2) 3 号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	施設賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 100,000,000 円
	1 名につき 100,000,000 円

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：千代田消防署
	届出日：令和6年5月
	防火管理者：主任 渡邊 知佐
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 松浦 秩保子
-------------	-----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 松浦 秩保子	
苦情受付担当者	副園長 佐藤 幸代	
第三者委員	大石 成伸	連絡先 054-286-5896
	赤堀 恵	連絡先 054-264-2621
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園
重要事項に関する同意書

本園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園

説明者：園長 松浦 秩保子

私は、本書面に基づいて幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____

児童との続柄： _____